

報道関係者 各位

令和2年8月31日

【照会先】

職業安定局地域雇用対策課

課長 竹内 聡 (内線 5319)

課長補佐 溝口 悦子 (内線 5865)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3593)2580

令和2年度「地域雇用活性化推進事業」の 採択地域に、9地域を決定しました

厚生労働省は、雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域などが、地域の特性を生かして「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るために創意工夫する取組を支援します。この「地域雇用活性化推進事業」（令和2年度開始分）での採択地域に、9地域を決定しました。

地域で効果的に「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るためには、産業構造や地理的要因といった特性を踏まえた取組が必要です。

「地域雇用活性化推進事業」では、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策などと連携した上で、地域独自の雇用活性化の取組を実施します。具体的には、地域の市町村や経済団体などの関係者で構成する地域雇用創造協議会が提案した事業構想の中から、雇用を通じた地域の活性化につながると認められるものをコンテスト方式で選抜し、その実施をこの地域雇用創造協議会に委託します。

令和2年度の募集は、令和2年4月1日から令和2年5月22日にかけて行い、外部の有識者を含む選抜・評価委員会での審査を経て、以下の9地域を採択しました（各採択地域の事業概要は別添参照）。採択地域では、令和2年10月から事業を開始する予定です。

【採択地域】

- | | | |
|-------------|------------|---------------|
| 1. 北海道釧路市 | 2. 北海道北見市 | 3. 岩手県二戸地域 |
| 4. 埼玉県ちちぶ地域 | 5. 島根県江津市 | 6. 愛媛県西予市 |
| 7. 熊本県熊本市 | 8. 熊本県天草地域 | 9. 鹿児島県奄美大島地域 |

※地域の雇用創出目標数などの詳細は別添をご覧ください。

【別添1】 地域雇用活性化推進事業（令和2年度開始分）採択地域一覧および事業概要

【別添2】 地域雇用活性化推進事業の概要

[参 考] 「地域雇用活性化推進事業」ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03839.html